

福島の除染活動状況をお伝えします。

接江町



稲穂を手に4年ぶりの収穫を喜ぶ松本さん。

穫年江 喜りで 再稲

浪江町の酒田地区で10月4日、震災後初、4年ぶりとなる稲刈りが行われました。 同地区は、居住制限区域に指定されており、平成25年から、国が除染を進めてい ます。今年5月、将来の営農再開に向けた実証栽培として、浪江町と浪江町酒田農事 復興組合(以降、組合)が田植えを行いました。

この日、松本清人さんの水田0.6~クタールで稲刈りが行われ、馬場有町長、組合 をはじめとした浪江町の関係者の皆様、環境省から望月義夫大臣、小里泰弘副大臣、 福山守政務官が参加しました。コンバインや鎌を使い稲を刈り、コシヒカリ約3トン を収穫し、参加者全員で4年ぶりの収穫を喜びました。

松本さんは、避難先の川俣町から2日に1度のペースで浪江町に通い、家族ととも に稲の管理をしてきました。4年ぶりの収穫を終えて、「稲刈りができたことに、感 無量です。引き続き、営農再開に向けて、水田の管理に取り組んでいきたい」と力を 込めていました。

農家の皆様と一緒に稲刈りをした馬場町長は「今回の稲刈りが復興の第一歩になっ てほしい。今後も皆様の支援をお願いします」と語りました。望月大臣は「酒田地区 は町有数の米どころであり、環境省が実施している除染の成果を感じられたことを大 変うれしく思っています。農家の皆様が、避難先から通って水田を守っていただいた ことに感謝します」と述べました。

今回の実証栽培では「コシヒカリ」と福島県のオリジナル品種である「天のつぶ」 を作付け、収穫しました。収穫した米は全量全袋検査を行い、食品衛生法の基準値 (1キロ当たり100ベクレル)を下回れば、実証栽培に協力された方々に配られる 予定です。

国は、今後も各自治体と協力し復興に向けた地域の取組を後押ししていきます。



コンバインに乗り稲刈りをした望



稲刈りを喜び合う松本さん(左か ら4人目)、望月大臣(同5人 目)、馬場町長(同6人目)、小 里副大臣(同7人目)、福山政務 官(同9人目)と酒田農事復興組 合の皆さん。